



～コロナ禍の取り組み～

国からの緊急事態宣言は解除されましたが、依然としてコロナウイルス感染に対する対応は気が抜けない状況です。令和2年度になり、3月末より当法人でもコロナウイルス蔓延を予防するために、様々な取り組みを実施して参りました。

取り組みの実施については、ご家族やご利用者の皆様にも、ご理解、ご協力を頂き幸いに現状としては、当法人内での感染症例は見られていません。ご協力ありがとうございます。以下、現状の取り組みを簡単にまとめました。

《面会について》

○面会制限の緩和

- ・日曜日 10:00～11:30 14:00～15:30の間での面会
- ・時間は概ね30分程度
- ・面会人数の制限

※その他、Webを活用した面会も継続的に実施しております。

《感染症対策》

- ・マスクの着用（可能なご利用者にはマスク着用依頼）
- ・3密を避け、出来る限りのソーシャルディスタンスの確保
- ・体調の確認（検温等）
- ・定期的な換気、手指消毒の実施、施設内の定期的な消毒

これから先は、新しい生活様式を取り入れながら、感染症対策も引き続き行っていく必要があると考えています。今までの様にとは参りませんが、ご家族、ご利用者の皆様にもご理解いただきながら、「withコロナ」の時代を乗り切って行きたいと思っております。どうか、これからも皆様からの温かいご支援賜りますようお願い申し上げます。

リハビリセンター白鳥の今をお伝えするニュースを、定期発行させていただきます。是非、お目通しください。

リハビリセンター白鳥 職員一同

